

船舶事故調査報告書

平成25年9月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗客負傷
発生日時	平成24年7月8日（日） 10時40分ごろ
発生場所	沖縄県本部町水納島北東方沖 水納島灯台から真方位053° 1,600m付近 （概位 北緯26°39.3′ 東経127°50.0′）
事故調査の経過	平成24年12月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	海上タクシー マーメイド ^{ファイブ} V、3.6トン 296-24385 沖縄、有限会社マーメイド 9.98m (Lr) × 3.06m × 1.08m、FRP ディーゼル機関、165.50kW、平成21年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 43歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年8月19日 免許証交付日 平成21年5月21日 （平成26年8月18日まで有効） 乗客A 女性 30歳 乗客B 男性 31歳
死傷者等	重傷 2人（乗客A及び乗客B）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、乗客9人を乗せ、本部町渡久地港を出港して水納島に向け、水納島北東方沖を西南西進していた。 本船は、遊漁船（旅客船）として登録されているが、主として海上タクシーとして使用されており、乗客A及び乗客Bが、船首甲板中央部に置かれていた木製長椅子に左舷方を向いて座っていた。 船長は、大波が来たときに速力を落とすつもりで対地速力約20ノット（kn）で航行していたところ、波高約2.5mの大波が近づいていることに気付き、主機の回転数を下げたが、船体が上下に動揺し、平成24年7月8日10時40分ごろ、乗客A及び乗客Bが、座席から浮いて離れたのち、長椅子が右舷側に倒れ、床に落下して負傷した。

	<p>本船は、水納島の方が近かったので、本部町水納港に入港し、乗客A及び乗客Bは、船舶所有会社の担当者によって定期船で渡久地港へ移送されたのち、車で病院に搬送され、それぞれ腰椎圧迫骨折と診断された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 0.8m、潮汐 下げ潮の初期</p>
その他の事項	<p>乗客A及び乗客Bの座った長椅子の周囲には、手すりはなく、座席ベルトなども設置されていなかった。</p> <p>船舶所有者は、安全管理規程を届け出ており、運航基準に定められた本船の航海速力は12knであった。</p> <p>乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、水納島北東方沖を西南西進中、船長が、大波が来れば減速することとし、対地速力約20knで航行していたことから、波高約2.5mの波に気付き、主機の回転数を下げたが、波によって船体が上下に動揺した際、乗客A及び乗客Bが、座席から浮いて離れたのち、床に落下して負傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、水納島北東方沖を西南西進中、船長が、大波が来れば減速することとし、対地速力約20knで航行していたため、波高約2.5mの波に気付き、主機の回転数を下げたが、波によって船体が上下に動揺した際、乗客A及び乗客Bが、座席から浮いて離れたのち、床に落下したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波のある場所では、船体動揺を軽減できる速力で航行すること。 ・運航基準を遵守すること。